

3 白神山地暗門の滝周辺の 整備状況報告

弘前営林署 ○森林官 八戸俊秀
森林官 白戸副康

1 はじめに

青森と秋田の県境にまたがる白神山地は、昭和60年代に持ちあがった「青秋林道」建設に際し、「開発」か「自然保護」かで一躍話題の対象となった。

日本最大級と言われるブナ原生林の白神山地は、平成2年に林野庁が「白神山地森林生態系保護地域」に指定し、コアゾーン（保存地区）については、原則として人手を加えずに自然の推移に委ね、バアッフゾーン（保全利用地区）については、木材生産を目的とする森林施業は行わないとしている。

その後平成4年に環境庁により「自然環境保全地域」に指定され、さらに世界的にも貴重なブナの宝庫として平成5年12月に「世界遺産条約」に登録された。

これによって、津軽国定公園、赤石溪流暗門の滝県立自然公園等、緩衝地帯にある自然公園の利用計画と文化庁、環境庁との調整が必要となり、国の管理計画の策定の必要性はますます高まってきている。

当署では、本年度新規事業として遺産区域内にある暗門の滝（西目屋村）に至る歩道を新設し自然観察歩道として整備した。

今回は現在の白神山地を巡る情勢、暗門の滝周辺の入り込み、整備状況等について報告する。

2 白神山地の概要

白神山地は、青森県の西南部と秋田県北西部の県境に接して位置しており、区域についてははっきり明示したものはないが面積は約13万HA。

このうち青森県側は8万4千HAとなっている。（図-1）

今回、世界遺産に登録されたのは約1万7千HAですべて国有林である。

このうち青森県側は約74%に当たる1万3千HAとなっている。

今回登録された箇所は平成2年に林野庁が「白神山地森林生態系保護地域」に指定した箇所全域である。

白神山地位置図 図-1



3 白神山地をめぐる経緯及び情勢

(1) 白神山地をめぐる経緯

白神山地への青秋林道計画は、昭和53年に計画され、57年に青森、秋田両県が林道工事に着工した。

昭和61年に秋田県側は青森県境に到達した。62年に青森県側の保安林解除予定告示がなされたが、1万4千通の異議意見書が提出され、63年に県、地元市町村、自然保護団体の会合が開かれたが、打開策が見出せぬまま林道工事が凍結となった。

平成2年に青秋林道工事の事実上の断念が決定された。

この年林野庁が、「日本海型の典型的なブナ林を主体とする原生的な天然林を保存することにより、森林生態系

からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展学術研究等に役立てる。」ことを目的とし、『白神山地森林生態系保護地域』を設定した。(図-2)

平成4年には同地域がそのまま環境庁の『自然環境保全地域』として網かけされた。

平成5年12月には、人類共通の遺産として後世に伝えるべき価値があると認められるものを登録し、世界的に保護しようをいうユネスコの「世界遺産条約」に登録され、白神山地・ブナ原生林は世界的な監視のもとで保護され、次世代に伝えられることになった。

(2) 現在の情勢

世界遺産登録後マスコミ、新聞社等の動向も激しくなった。特に入山規制論議や、遺産周辺の伐採などの問題が持ち上がり、白神山地に対する国民の関心の深さを示した。

そうした中で、暗門の滝周辺への入り込み者数は年々確実に増加の傾向をたどっている。

(表-1)

白神山地
森林生態系保護地域の地帯区分

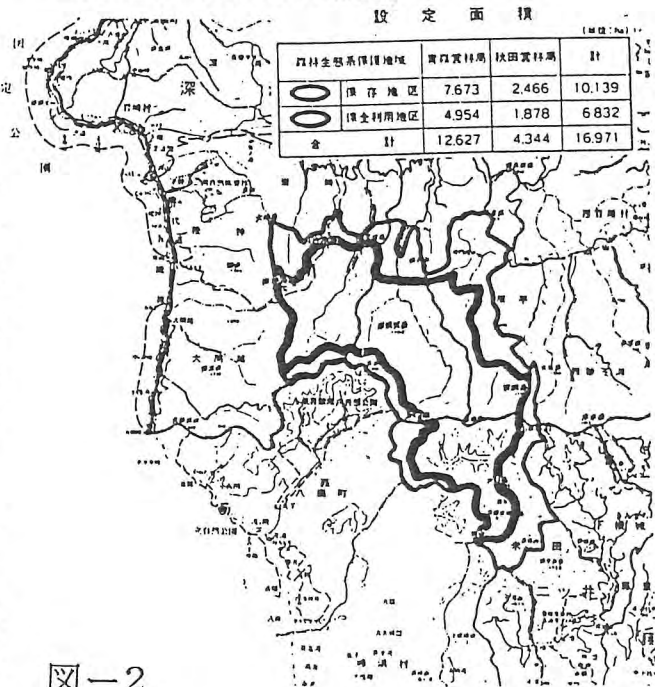
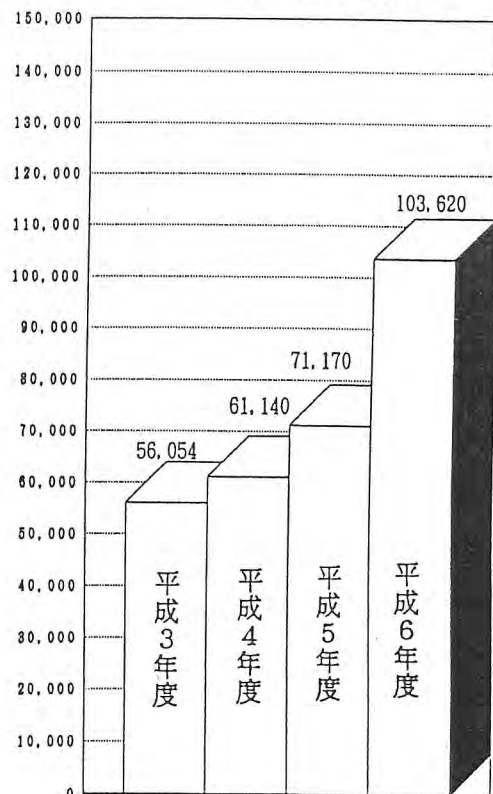


図-2

表-1

暗門の滝周辺入り込み者数



4 暗門の滝周辺の整備状況 表-2

当署では、平成6年10月に「森林生態系保護地域バッファゾーン整備事業」に基づき、営林局指導普及課、治山課の指導のもと、遊歩道の新設工事を実施した。

事業の目的は「自然観察の中で自然に親しみながら、森林学習の場として利用していただき、世界自然遺産地区への無秩序な入り込みを抑制し、その保護に役立つとともに、地域振興に資する」としている。

事業の概要は右記のとおりである。

(表-2)

施行にあたっては、当該地域が前述のような過去の経緯もあったことから

なお一層のきめ細かな自然環境に配慮した事業の実行が求められた。

したがって、耐用性を重視した従来型のコンクリートや鋼製資材を採用せず、森林資材である木材の特性を活かした、環境にやさしいフレキシブルな資材として木材を使用することとした。

また上層路盤工についても、泥ねい化した箇所、湧水箇所を主体とし、極力散布数量箇所を少なくし自然の状態を維持するよう配慮した。

のり切り、歩道上に覆いかぶさった灌木等についても、必要最小限にとどめ、手を加えないようにした。

最も苦慮した箇所は、既設川岸歩道との合流点であった。

河床に1m程度の岩塊を並べる工法を採用した。融雪時、大雨での増水でどうなるか若干の心配もある。

川を横断する工法については、まだまだ検討する余地があると思われる。(写真)

なお、西目屋村当局は既設歩道の整備については、該当箇所を保安林解除し、2mの舗装の歩道を暗門の滝まで施工する計画である。

森林生態系保護地域バッファゾーン整備事業			
請負金額	¥7048290-		
距離	2343m	線	1518m
		支線A	254m
		支線B	571m
工種	丸太階段工	571	段
	敷板歩道	6	ヶ所
	丸太横断溝	12	ヶ所
	路盤工	92	m
	石並び歩道	16	m

5 考察

白神山地が世界遺産登録されてから早1年余りが過ぎた。

未だに入山禁止、伐採関係の問題がくすぶり続けている。

入山禁止の問題については、立場立場で色々な肯定論や否定論が出てきているが、突き詰めて言えばこの白神山地の自然を後世に継承していくという考え方では一致しているのではないだろうか。

今後、世界自然遺産を後世に残すため、国民全体の最大公約数を求めていくことが重要ではないかと考える。

伐採問題についても同じことだと考えるが、如何せん現段階では保護主張のほうが先

行している傾向にあると思われる。

当署でも、平成5年度に世界遺産登録された区域の周辺部分の伐採の問題がマスコミで取り上げられた経緯がある。

森林・林業に携わり、木材を利用して生活している者にとっては、木材・森林とのかかわり合いがなくなることは、死活問題である。

また、施業についても、施業管理計画に則り適切な施業をすることにより、二次林などの林分の若返りも十分可能なのである。

当署では、岩木山の麓に「巨木の森」を設定し、ブナの二次林を200年以上の巨木に育てる努力をしている。この箇所は一般に開放し、コンサート、林内散策等広く利用され好評を得ている。

人手を加えたブナ林でも 白神のブナ林と見劣りしないし、成長も十分期待できる。森林は唯一の再生可能な資源であり、適切な森林施業を行うことにより、自然保護と林業は共存できるということについて、自信と誇りを持って主張すべきではないだろうか

6 おわりに

世界遺産登録後、世界各国、日本全国から注目されることになったこの白神山地を、管轄営林署として、「世界遺産条約」に登録されたことを誇りにし、森林の整備、標識類の設置、森林インストラクターの活用等を実施し、人と森林との調和ある共存をめざして適切な保護管理を進めていくとともに、保全利用地区で一般の方々に対して、森林林業の重要性、大切さを理解してもらうなど国有林野事業のPRに努めて参りたい。



丸太横断工



路盤工



丸太階段工



丸太階段工



敷板歩道



石並び歩道